

さあ、はじめよう！

# 練馬区で 福祉のお仕事



練馬区で介護サービス・障害福祉サービスの仕事に就くと、  
充実したサポートが受けられます！

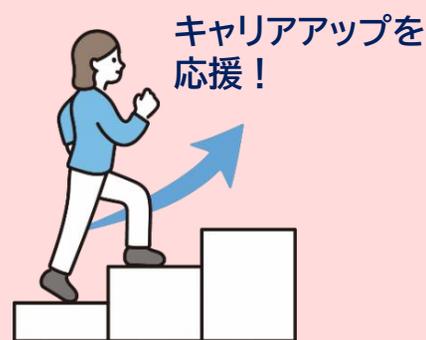
## 資格取得のための費用を助成します

練馬区内の介護・障害福祉サービス事業所にお勤めの方を対象に、  
下記の資格の取得費用を練馬区が助成します。

- 介護職員初任者研修受講料助成 受講料の**10割**（上限10万円）
- 介護職員実務者研修受講料助成 受講料の**9割**（上限10万円）
- 介護福祉士資格取得費用助成 受験手数料（18,380円）・登録手数料（3,320円）**全額**

→申請要件は裏面をご覧ください

※ 事業所が受講料等を立て替えた場合、事業所が区に直接申請することも可能です。



## 様々な研修を無料で受講できます

練馬区では、練馬福祉人材育成・研修センターを設置しています。

- 最新の知識や技術を学べる研修を**年間約120回**実施
- カスタマーハラスメントに対応した研修も充実
- 介護福祉士の受験対策講座を開設（令和6年度合格率100%）
- 介護支援専門員の受験対策講座を実施（令和6年度合格率55%）

練馬区内の介護・障害福祉サービス事業所にお勤めの方は、**無料**で受講できます。

仕事に役立つ研修が  
たくさん！



お問合せ

資格取得費用の助成に関すること  
福祉部管理課ひと・まちづくり推進係  
☎ 03-5984-1296

練馬福祉人材育成・研修センターの研修に関すること  
練馬福祉人材育成・研修センター  
☎ 03-6758-0145（受付時間：平日9時～17時）

令和8年度

# 練馬区の福祉人材 資格取得助成事業



- ① 介護職員初任者研修を修了 ※ 受講機関の所在地は問いません。
- ② 研修修了日から3か月以内に区内介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所に就労  
※ 「練馬区介護職員初任者研修受講料助成要綱」に定める第2条第2項および第3項で列挙する事業所に限ります。
- ③ 申請時に②の事業所に**研修修了日（研修修了後に採用された場合は採用日）以降6か月以上**継続して就労  
※ 登録ヘルパーの場合は、③に加え、従事時間が90時間を超えていること

介護職員  
初任者研修  
受講料助成  
最大10万円  
(受講料の10割)

STEP1

介護職員  
実務者研修  
受講料助成  
最大10万円  
(受講料の9割)

STEP2

- ① 介護職員実務者研修を修了 ※ 受講機関の所在地は問いません。
- ② 研修修了日から3か月以内に区内介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所に就労  
※ 「練馬区介護職員実務者研修受講料助成要綱」に定める第2条第2項および第3項で列挙する事業所に限ります。
- ③ 申請時に②の事業所に**研修修了日（研修修了後に採用された場合は採用日）以降6か月以上**継続して就労しており、かつ従事した日数が**90日以上**ある

- ① 介護福祉士試験に合格し、介護福祉士登録証の交付を受けた
- ② 介護福祉士登録日から3か月以内に区内介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所に就労  
※ 「練馬区介護福祉士資格取得支援助成金交付要綱」に定める第2条第1項および第2項で列挙する事業所に限ります。
- ③ 申請時に②の事業所に介護職員または障害福祉サービス従事者として就労しており、その就労期間が**介護福祉士登録日（介護福祉士登録後に採用された場合は採用日）以後6か月以上**継続して就労しており、かつ従事した日数が**90日以上**ある

介護福祉士  
資格取得費用助成  
受験手数料（18,380円）と  
登録手数料（3,320円）全額

STEP3

NEW

令和8年度から

## いずれの助成も、電子申請が利用できます！

郵送・窓口の場合と提出物が異なりますので、詳細は練馬区ホームページでご確認ください。

### 注意事項

※ いずれの助成も、予算の上限に達し次第、受付を終了いたします。ご了承ください。

- いずれの助成も①～③の要件を**全て満たす方**が対象です。他に助成を受けている方は申請できません。
- **申請期限は要件を全て満たした日の翌日から3か月以内です。期限を過ぎた場合には受付できません。**

### 受付・問合せ

申請方法など詳しくは、事業のご案内をご覧ください。事業のご案内、申請書等は練馬区ホームページからダウンロードできるほか、下記担当部署で配布しています。

【申請書・事業のご案内等のダウンロード】

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/kaigohoken/joseiseido/>

【担当部署（申請書提出先）】〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

福祉部管理課 ひと・まちづくり推進係（区役所 西庁舎3階） 電話：03(5984)1296

